

「日本女性会議2006しものせき」の課題

永山茂樹

本稿は「日本女性会議2006しものせき」実行委員会第3回総会（2005年1月15日、下関勤労福祉会館）で行った講演「『日本女性会議2006しものせき』にわたしが期待すること」に加筆修正したものである。

目次

- 1, はじめに
- 2, どこから出発するのか
- 3, なににたいして働きかけるのか
- 4, どのような活動が大切か
- 5, おわりに～全体状況の中の「日本女性会議2006しものせき」

1, はじめに

「日本女性会議2006しものせき」の開催にむけ、年が明けて早々、実行委員会の皆さまがこのように熱心に活動されておられることに、まず敬意を表します。

演題に「期待すること」という言葉をつけました。他人任せの響きがあり、適当ではないかもしれません。一市民としてみなさんとともに私もそちら側に座っているべきなのに、「期待する」なんて、他人任せのような題で講演することを心苦しくも思っています。とはいえ、運営に直接タッチしていない気楽な立場だからこそ見えることがあるかもしれません。今日は、いくつか気になることをお話しさせていただきます。

2, どこから出発するのか

どんな分野でも同じですが、それまでの成果を確かめることから次の行動が始まります。とくに今回は日本女性会議という大イベントですから、到達点を正確に見極め、それを共有することから取り組みたい。そこでみなさんには、20世紀末の日本と国際社会で明らかにされたことをぜひ確かめていただきたいわけです。

たとえば、①女性問題は「すべての人間にとっての人権問題」であること、②DVは人権の侵害であること、③性に基づき人の可能性や生き方をあらかじめ規定することは、自由の侵害であること、④家事・育児・介護などの領

平成17年4月15日受理

域に男性が参加しやすい環境作りが、ますます大切となること、⑤性差別を克服するには、積極的差別是正措置の採用が有効であること、⑥ジェンダーにとらわれない社会の実現には、教育の力が大きいこと、⑦こういった諸問題を解決するためにも、女性が社会のさまざまなレベルにおける決定過程に参加する機会を実質的に保障すべきこと、などです。

「釈迦に説法」とお感じになる方もいらっしゃるでしょうが、他方そうでない人もたくさんおられるわけで、これらの〈到達点〉が、真の意味の〈出発点〉になっているとは言いにくい。市民の間にはまだ大きなズレがあるように思われます。

こういった問題は、基本的には、勉強の力で埋めていくことができます。①現代社会における、女と男のおかれた状況、②北京会議など国際社会の動向、③これまでの日本女性会議の成果と課題、④男女共同参画社会基本法・山口県条例などの基本法制など、具体的な問題状況、先人がそれにどう取り組んだかを学ぶことによって、市民間の認識のズレは埋められていきますし、またそうすることで「日本女性会議2006しものせき」が現実と切り結ぶ場になってゆくことでしょう。

とりわけ①の「現代社会における、女と男のおかれた状況」に対する正確な認識を欠くままでは、議論が抽象的となり、現に生じている人権侵害の解決にとって役に立たないものになるおそれがあります。

労働の場でいえば、女性労働者、とくに出産を機に一度退職し、子どもの成長後に復職した女性労働者がパートタイムの形態で働いており、またその数が激増していること、

その労働条件がフルタイム労働者と比べ非常に劣悪であること。パートタイム労働の抱えるこの問題は、「日本女性会議2006しものせき」もぜひ取り組んで欲しい課題の一つです。

こういった諸課題をみなが正しく認識しさえすれば、観念的反動、いわゆるバックラッシュはおそるに足りないと思っています。なぜなら人権という理は、男女平等の側にあるからです。もっとも、先にあげた市民間のズレを忘れ一足飛びの跳躍にいとむなら、理を支えてくれる肝心の市民がいない“無人の荒野”に着地してしまうかもしれない。そうなってはバックラッシュの思うつぼです。ニュートンの言葉を借りれば、人はみな「巨人の肩に乗って遠くを見る」しかないのですから、そのために忙しい毎日の中で、学習の時間をとって、地道にズレを埋めてまいりましょう。

もう一つ、勉強のネタの例をあげます。私も加わっている下関市男女共同参画審議会（注；下関市男女共同参画審議会は、2005年2月13日の1市4町合併に伴い解散した）では、さきに『『基本計画』に対する基本的な考え方』という文書をつくりました。この文書は、下関市が男女共同参画に関わる基本政策を作成するに際して、どういった内容であるべきかを、審議会の立場から明らかにしたものです。

自分がかかわったものを「巨人の肩」の例にあげるのはオコガマシイのですけれど、でもこれもまた先人の肩の助けなしには書けませんでした。

『『基本計画』に対する基本的な考え方』

(1) 人権の尊重

日本国憲法は、すべての国民が個人として尊重されること、基本的な人権が侵すことのできない永久の権利であって、国政の上でもっとも尊重されるものであること、また、すべての国民が法の下に平等であって、いかなる差別もあってはならないことをうたっている。

このような理念に基づき、下関市においても一人ひとりが大切にされ、人間らしい生き方を性別にとらわれず自由に選択できる権利をすべての市民に保障する「男女共同参画社会」を実現することが今求められている。同時に、基本的な人権の享有をさまたげるゆがんだ制度や慣行がないかを調べ、改めるべき点があればそれらは直ちに改善を図ることが重要であり、市・市民・事業者それぞれのたゆむことない努力の積み重ねが大切である。

(2) 男女共同参画社会

両性に対し自由と権利を等しく保障する社会、他者の自由と権利を尊重する責務を両性が等しく負う社会を、わたしたちは「男女共

同参画社会」とよぶ。

それは、制度や慣行のもたらす制約のせいでこれまで十分に認められなかった多様な生き方が、すべての女性と男性に対して開かれている個性尊重の社会である。

それは、男女の対等なパートナーシップが社会のすべての場面までいきわたる平等な社会である。またそれは、日々の競争にあげられて人と人のつながりが荒んでしまった社会でもなく、自然環境の乱開発がまかり通る社会でもなく、平和的な交わりと持続可能な環境とを大切にする社会である。

最後に、それは政治や経済や社会に対する参加のあり方が、性別を理由として異なる取扱を受けることのない、両性からなる市民のたしかな参画・たしかな自治に基づいて創られた社会である。

審議会の一員として、男女共同参画の実現が人権の保障の問題であるということ強調したつもりです。「せっかく作ったけれど、ちょっと死蔵され気味かなあ」と思い、その前文をあらためて披露した次第です。ちょっとみつにくいのですが、下関市男女共同参画推進室のサイトに全文が載っています。

3、なににたいして働きかけるのか

つぎに、ジェンダー意識を克服することがどうして重要なのか。これについて、簡単におさらいをします。

まず第一に、ジェンダー意識に象徴される、習慣化した差別を受容する弱さを誰もがもっているからです。私も含めだれも「私だけは違う」とは言い切れない。（もしも社会の構成員が自信をもってそう言い切れるなら、そもそもそれは「習慣」ではありません）。私たちがそのような意識に染まる危険性を自覚し、それを克服してゆく過程で、私たちは自己の精神を鍛えていきます。そうやって男女共同参画社会の担い手へと成長するのでしょう。だからジェンダー意識の克服を通じ、主体が形成されるともいえます。ジェンダー意識の克服は、まさに「女性のためのエンパワーメント」の実践形態であるわけです。これが、ジェンダー意識克服の第二の重要性です。

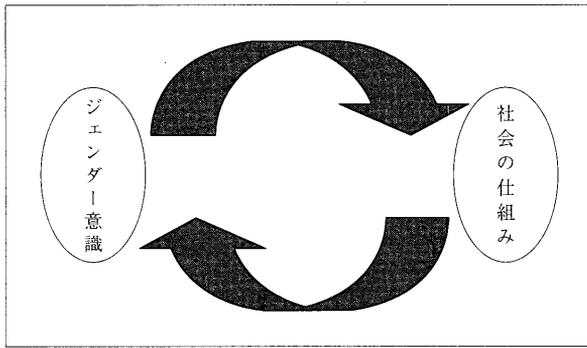
ジェンダー意識の克服が、男女共同参画社会の形成と発展につながるであろうことは、言うまでもありません。ただここでどうしても触れておきたいのですが、ジェンダー意識の克服に過度の期待をかけることには、警戒もしています。

ジェンダー意識に限ったことではありませんが、意識と社会のしくみとは相互規定の関係にたっていて、どちらが先かといえ、それは「卵とニワトリの関係」のようなものです。「意識が社会のしくみを決めていく」ともいえま

すが、逆に「社会のしくみが意識を変えていく」ともいえます。これは平面上の関係ではなくて、相互に影響しつつ上昇する、三次元の螺旋状の関係と捉えるのが正確でしょう。

したがって意識に働きかけることと社会のしくみに働きかけること、二つの作業は、どちらか一つを先行的に進めればよいものではありません。むしろ両者を並行させることで、時間的にも有効となる場合が多いように思われます(図1)。すなわち、ジェンダー意識の克服は、社会のダイレクトな変革作業と同時に進められるべきなのです。であれば、意識の克服に一点集中するのは望ましくないということも明らかになってきます。そのわけをもう少し詳細に述べたいと思います。

図1

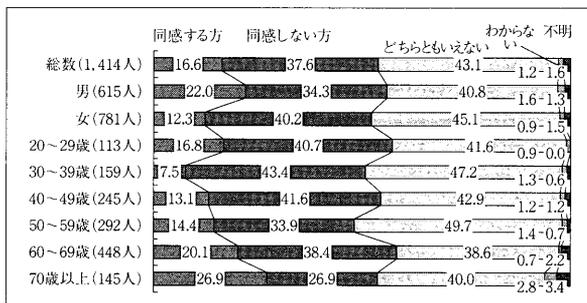


まず意識への働きかけは、ほんとうに功を奏したかどうかわかりにくいという、評価の困難の問題を伴います。これに関連し、第二にどういった意識のゆがみが人権侵害にどうつながるのか、因果関係がわかりにくいという問題があります。第三に、ともすると意識への働きかけをただで安心しがちで、その結果、社会への働きかけというプロセスをおろそかにした、いってみれば「議論のための議論」に陥る危険があります。最後に、問題の解決にとってあまり遠回りだと感じられると、人権侵害の被害者や熱心な活動家の離反を招くという危険があります。

ここで、山口県におけるジェンダー意識の現状について、簡単に調べてみます。山口県が5年前に実施した「平成12年10月調査・男女共同参画に関する県民意識調査報告」を使って、いくつか問題を取り上げてみましょう。

最初は「『男は仕事、女は家庭』という考え方がありますが、あなたはこの考え方に同感する方ですか、それとも同感しない方ですか」という設問です。(図2)

図2



ここから読みとれることを二つ指摘します。

第一に「女は家庭」という古色蒼然とした規範は、どちらかといえば男性によって強く支えられているのですが、そんなことはわざわざ言うほどのことでもありません。しかし同時に、少なからざる女性もこの規範を支えています。こちらのほうは重要です。ジェンダー意識の克服というとき、決してすべての女性一般が免罪されるわけではないのです。

関連して、昨年ある地方紙に載った記事をご紹介します。「鹿児島商工会議所は、今春鹿児島市内で就職した新入社員の職業観についてアンケート調査し、このほど結果をまとめた。『結婚したら仕事をやめたい』と答えた女性が昨年を20ポイント上回る25.5%だった。一方、『結婚したら妻に仕事をやめてほしい』と答えた男性は昨年同様皆無で、男女間で考えに開きがある。」(南日本新聞2004年6月15日)。

共働きを望む男性と、専業主婦を夢見る女性という、いささか奇妙な図式が浮かんできました。同時に「そんなに高給を期待されても困るのだけれど」と当惑している男性の姿が想像されます。南日本新聞の報じたケースは、調査サンプル数が少なく、その点で厳密さに欠けるのですが。

話を県民意識調査に戻しましょう。第二に、世代別でみただけの場合、20~29歳で「同感する方」と答える人の割合が30~39、40~49、50~59歳より多いことが注目されます。なぜ若年層の間で、こういった考えが支持されるのでしょうか。

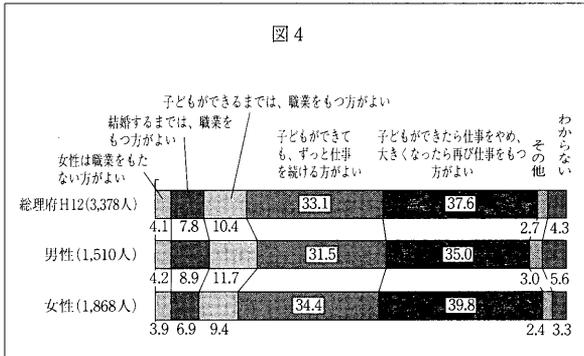
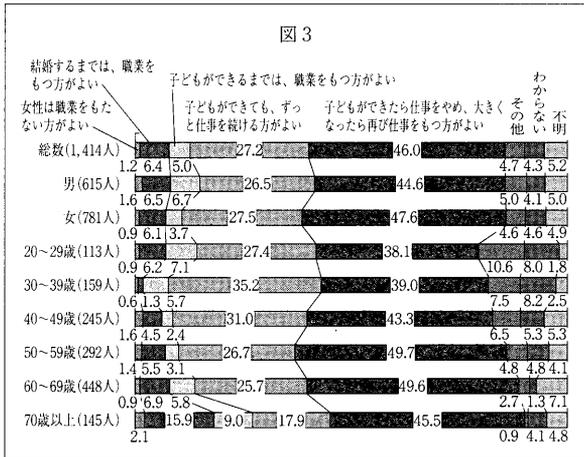
若い人たちはこういった問題を自分の生き方と関連させて意識する機会がまだ少ないからだ、という解釈がありえます。そうだとすると、現在の若年層も歳を重ねるにつれ、異なる考え方ももつようになるはずですが。また別に、社会の保守化現象が若い世代に先行的に現れたのだという解釈が可能かもしれません。平成7年に県が行った調査は質問の表現がだいぶ違っており、残念ながら12年の結果と比較することができませんから、これ以上の推論はやめます。いずれにせよ、雇用機会均等法(8条2項「事業主は、女性労働者が婚姻し、妊娠し、又は出産したことを退職理由として予定する定めをしてはならない」)が事業者に禁じたことを、若い世代が率先して受容しているという問題は、意識改革の重要性と困難さを同時に物語っています。

同じ県の調査では、次のような設問もありました。

「一般的に、女性が職業をもつことについて、あなたは どう思いますか」です。(図3)

これと同じ設問は、総理府の行った平成12年の調査にもありました。(図4)

二つの調査結果を比較すると、「女性は、出産後いったん仕事をやめ、子どもが大きくなった後に再び仕事に就くことがよい」という、山口県民意識の特徴が明らかになります。こういった県民意識に対してどう取り組むかということ、「日本女性会議2006しものせき」は考えなければならぬわけです。



ところで「一般的に、仕事と家庭のどちらを選ぶべきか(両立させるべきか)」という設問は、各人の私的な選好をこえたものです。そうしてこの設問に答えるなかで、回答者は「私だけでない=あなたも・ほかの人も、〇〇〇であるべきだ」という判断を形成・再確認してゆく契機となるおそれはないでしょうか。先にも述べましたが、意識と社会のしくみは密接にかかわります。意識調査自体が、社会の仕組みを左右しかねない、コトバの持っているそういう力には注意したいものです。

こういった意識調査の結果を考え合わせ、「日本女性会議2006しものせき」は、何を対象にして開催されるかについて考えてみます。

まずそれを「男性」の「意識」を改めるための会議であると捉えてしまえば、二重の誤りを犯すことになります。克服すべきは、男性の意識とともに女性の意識でもあることがはっきりしているからです。また意識改革にだけ特化した取り組みは、問題の解決にとって不十分であるからです。逆にいえば、もっと多くの男性が運営主体として参加し、意識の改革を進めていけるとよいですね。

次に年齢階層の問題です。若い人たちの間では、一般に社会的な意識が希薄になっていますが、共同参画でも同じ問題があることが予想されます。いろいろな工夫を凝らし、若い人たちの参加を促すことが大切ではないでしょうか。

4. どのような活動が大切か

では「日本女性会議2006しものせき」を成功させるため

には、どのような活動が求められるのでしょうか。以下、5点ほどお話しします。

(1) 間口は広く

第一に、取り組みの間口を広くとっておくことの大切さです。

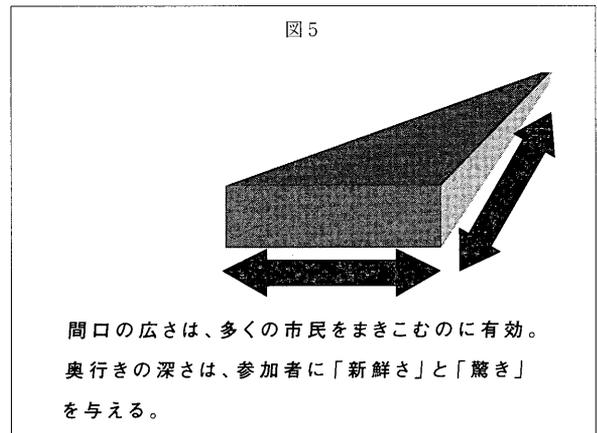
日常的にジェンダーの問題に関心を向けておられる方は、慣れ親しんだ間口から入って、既存のパラダイムの枠内で議論を進めがちです。しかし間口が狭まると、視点が限定されることがあります。またジェンダーの問題にかかわった経験のない人にとって、参加しにくい雰囲気を無意識につくってしまい、運動の活力を削ぐ危険もあるでしょう。男性や若者の参加が消極的であることは、これとどこでかかわっているのかもしれませんが。

そもそもジェンダー論は、労働、家庭内労働、文化・芸術、戦争と平和、食など対象を拡げながら発展してきたのではないのでしょうか。ここで間口を狭めることは、自殺行為とさえいえます。極端に言えば、全国各地から下関に観光半分でいらした「お客さん」たちに共に考えてもらおう、そういう余裕ある運営姿勢があつていいように思います。

(2) 奥行きは深く

第二に、問題を深く掘り下げていく気概を持ち続けることです。これまで開かれた女性会議ではまだ解決できなかった問題を考え、下関で解決の道を発見できた。こういった意義ある集まりにしていただければと思います。つまり第一に述べた間口の広さは、内容の浅さを意味してはいないということです。(図5)。お客さんたちにオドロキを味わっていただきましょう。

(3) 民主的な手順を尽くして



第三に、運営・討議・決定のプロセスでは、民主的な手順が尽くされるべきだということです。非暴力的な手段を尽くすことでしか、暴力の克服はできません。

民主的な手順とは、「判断に必要な情報を十分に与えられた参加者が、相互に敬意を払い、十分な時間を取って、自由な運営・討議・決定に平等に加わり、そして決定を尊重すること」です。

言うまでもなく、民主主義とは、数を頼んだ乱暴な組織運営を正当化しません。また参加者はみな平等でなければなりませんから、手順に加わるまでの経験の深浅などを理

由に、誰かを排除することもあってはなりません。もちろんバックラッシュに与するようなことは絶対に避けなければならないとしても、です。

(4) 主体形成の契機として

「日本女性会議2006しものせき」を期間限定のイベントで終わらせてしまったのでは、エネルギーとお金の無駄遣いで、もったいないことです。運動を継続・発展させるには、これをきっかけとした主体＝ネットワークの拡大と強化をはかることも大切です。

それには物理的な拠点づくりも有効でしょう。全国には「女性センター」などの名称をもった交流・情報蓄積・サポートの場が設けられています。下関市ではこの点が未熟です。あわせて運動の拠点、あるいは拠点を支えるための仕組みとして、市民参画条例を活用したり、市内の大学と連携することも考えていってはどうでしょうか。

(5) 次の日本女性会議・明日の下関につながる

最後に、次の女性会議・明日の下関へのつながりという面に注意したいと思います。

「日本女性会議2006しものせき」では解決できない、積み残しもでてくるはず。そういう課題を明確にしつつ次の会議に引き継ぐこと、「達成できなかったことを知る」ことが重要です。参加者への「お土産」リストには、課題を明確にした報告書も加えましょう。

報告書のありかたについて、注文を付けさせてください。

今日のお話にあたり、これまでの女性会議の報告書を読もうと思いました。お隣の北九州市女性センター、そこには充実した図書室が併設されているので訪れましたが、これまでの女性会議の報告書は1冊もありませんでした。担当者に調べていただきましたが「北九州市で開催された日本女性会議の報告書は北九州市立図書館に収蔵されているが、ほかの地域で開かれた会議の報告書はない」ということでした。そのほか比較的近年、女性会議を開催した自治体に問い合わせましたが、だいたい北九州と同じ結果でした。ただし、下関市役所には小さな資料室があり、そこに数回分の報告書があったことは、申し添えておきます。

さきほど民主的な手順の要件として「十分な情報があること」をあげましたけれど、これまでの女性会議の成果と課題に関する情報は、適切に公開され共有されているとはいえないと思われます。

そんなことから申しますと、「日本女性会議2006しものせき」の報告書は、会議に参加しなかった人にも配慮した配布・設置形態をとるべきでしょう。①各地の女性センターや主要図書館に寄贈する、②電子版をネット上に置く、③韓国語・中国語・英語版を作成し、アジアの女性団体と情報を共有する。いろいろな形で情報を発信していくことが、今後のためにも大切です。ちなみに「下関市男女共同参画基本計画」でも、「国際交流・協力を通じた男女共同参画の促進」が重点目標の一つにあげられています。

将来につながることもとしてもう一つ、共同参画条例の制定は避けて通れない課題です。バックラッシュに警戒しながら、

しかしドラスティックな社会変革のために、近い将来の条例制定を強く求めるものです。日本女性会議で形成された主体が、条例制定を支える世論の担い手になっていくことを期待しております。

5, おわりに～全体状況の中の「日本女性会議2006しものせき」

最後に、男女共同参画を社会の全体状況をふまえて考えるという姿勢に触れましょう。ここではもっぱら平和の問題および地方自治の問題に言及します。

「日本女性会議2004まつやま」のニューズレターに、こんなことが書かれていました。

「平和は世界の人々の願い。平和の実現のためにどんなことができるだろうか。身近なところでできること、グローバルな場でできることを学びます。」2004まつやま会議第10分科会（『ニューズレター』9号より）

たとえばイラクのような戦争状態下で女性の権利を主張しても、どれだけ現実味があるでしょうか。平和こそは人権保障の前提条件であるということ、まさに今日、痛感します。松山の会議にならって、「日本女性会議2006しものせき」も平和の問題に正面から取り組み、それに貢献してほしいと思います。

今、日本国憲法の平和主義を改めて、アメリカと一緒に戦争をする国に日本を変えてしまおうとする動きが目立っています。しかし共同参画を求める運動の地平は、平和を守る運動の地平と重なっているのではないのでしょうか。全体状況を見失わず、「日本女性会議2006しものせき」を成功させましょう。

もう一つは地方自治という全体状況との関係です。

地方自治とは、地域の課題を、地域の英知を活用しながら解決する仕組みですが、究極的には、普遍的な価値である人権をすべての人に保障することにつながるものです。だからこそ日本国憲法も「地方自治」の原則を重視したのです。そしてそういった普遍的価値とのつながりを強く意識し、それに資する会議であればこそ、次回以降の女性会議にも成果が引き継がれてゆきます。「日本女性会議2006しものせき」は、単に「フグとウニ」という特産品を宣伝するにとどまるのではなく、人権という普遍的価値を志向した会議であってほしいものです。

本日はご静聴ありがとうございました。

(なお図2・3・4は、山口県『男女共同参画に関する県民意識調査報告書』(2001年3月)によった。)